

高田松原地区震災復興祈念公園のあり方に関する提言(案)に対する主な意見とその対応

【意見募集期間】 平成24年12月21日(金)～平成25年1月20日(日)

【意見数】 12通

(1)犠牲となった全ての生命(いのち)への追悼と鎮魂	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の犠牲者を追悼する施設、犠牲になられた市民の名を刻む施設などを設けてほしい。 ・自然の脅威や津波の記憶を後世に正しく継承するための多様な手法(津波到達痕跡等の保存、デジタルアーカイブの活用等)を検討する必要がある。 ・広範囲の被災記憶を忘れないため、公園区域にとどまらず市内各所の津波被害の痕跡等との連携を図る施策展開も模索すべきである。
事務局の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・『① 生命(いのち)の尊さを問い続ける』及び『②壊滅的被害を記録し、記憶を継承し、教訓を伝える』に、その考え方を示しています。 ・慰霊のための具体的な施設や被害の記憶と継承する方法は、施設計画の検討において参考にさせていただきます。
(2)津波防災地域づくり	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・外国との交流や支援の輪を表す場所、防災教育施設を設けてほしい。 ・避難所生活を体験するような施設が有意義。 ・「減災」への道すじをつけることが重要。 ・防潮堤や植栽(ツバキ、ハナミズキ)などの整備により安全で快適な公園にしてほしい。
事務局の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・『①津波防災文化をテーマに交流拠点を創造する』及び『②祈念公園利用者や市街地の安全を確実に確保する』に、その考え方を示しています。 ・体験型施設は、施設計画や運営プログラムなどの検討において参考とさせていただきます。 ・植栽樹種に関しては、土地の保全、津波防災、観光資源等の観点から植栽計画などの検討において参考にさせていただきます。 ・「減災」は、重要なキーワードであることから提言に加えることとします。
(3)自然環境の再生	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の高田松原の美しい自然空間と文化遺産の再生を主にした計画を進めてほしい。 ・防潮堤の位置は、現計画位置より北側に下げれば砂浜が自然に形成されるのではないか。 ・津波防災都市として、巨大な人口断崖を構築し、その上に都市機能とメモリアル公園を整備することを提案。
事務局の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・『①350年の歴史をもつ「高田松原」を再生する』及び『③三陸沿岸地域のエコシステムの構成要素としての機能を再生する』に、その考え方を示しています。 ・防潮堤の計画は、市の土地利用計画など復興まちづくり全体の検討の中で決定し、進めています。

(4)地域の再生	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公園は、一度に全部作るのではなく、部分的にオープンさせていくべき。 ・公園外と連携したフィールドミュージアム的な展開など様々な事業(防災研究、環境教育、観光等)の展開により、来訪者の周遊効果が生まれ、地域経済を活性化させることができる。 ・公園内で事業収入が得られるような取組を位置づけ、持続的な公園運営ができるよう地域主体、住民主導による事業計画づくり、事業運営組織の形成が必要。 ・公園で人々が協力し、つながりを再生できるようなシステムや市民協働の活動拠点となる場が重要。 ・みんなが気軽に集まれる公園にしてほしい。 ・子どもや子どもをもつ親、高齢者、障害者など、様々な方の意見が反映され、また参画できるようにすべき。
事務局の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・『①まちづくりと連動して段階的に整備し、まちの賑わいを再生する』及び『②祈念公園での市民協働が地域コミュニティの再生に貢献する』に、その考え方を示しています。 ・公園を核とした事業展開、拠点施設の整備・運営については、今後の施設計画や管理運営などの検討において参考とさせていただきます。 ・周辺の地域資源と連携した周遊効果の発揮については、重要な視点であることから提言に加えることとします。 ・気軽に集まれる公園という視点は、基本的な視点として必要であることから提言に加えることとします。 ・世代など様々な垣根を超えて参画する視点は、本章②に加え、『今後の検討の進め方』に加えることとします。

その他	
主な意見	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもにもわかりやすい説明をして、わかりやすい提言にしてほしい。 2 公園よりも被災者のことを考えてほしい。そうでなければ公園や震災遺構などいらない。 3 震災遺構の保存は、どのような方針に基づいて行われているのか説明してほしい。
事務局の考え方	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後進める公園整備のプロセスにおいて、市民の皆さんにわかりやすく説明することは重要であることから、『今後の検討の進め方』に加えることとします。また、本提言の中の専門的用語については、解説を加えることとします。 2 市では、「被災者の生活再建」を第一に、高台の宅地造成をはじめとする復興まちづくりを一体的に取り組んでいます。 3 災害遺構の保存は「犠牲者が出ていないこと」、「かさ上げの予定区域などのまちづくりに支障がないこと」を基本方針としています。